東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱 新旧対照表

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱 平成27年7月30日決定 平成27年7月30日決定 平成30年1月19日最終改正 最終改正 平成29年5月18日 (設置目的) (設置目的) 第1条 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「大会」という。)における輸送について、 第1条 本会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「大会」という。)における輸 輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、輸送連絡調整会議を設置する。 送について、輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、設置する。 (会議の名称) 第2条 本会議の名称は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会輸送連絡調整会議」(以下、 「輸送連絡調整会議」という。)とする。なお、各道県輸送連絡調整会議と区別する必要がある場合には、「東 京圏輸送連絡調整会議」と表記する。 (検討事項) (検討事項) 第2条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。 第3条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。 オリンピックレーン等の設置及び車両による輸送に関する事項 ー オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワークの設置及び車両 二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項 による輸送に関する事項 三 その他必要な事項 二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項 三 その他必要な事項 第4条 輸送連絡調整会議の設置期間は、原則として設置の日から平成33年3月31日までとする。 (構成) (構成) 第3条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。 第5条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。 2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会(以下「検討 2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会を設置す 会」という。)を設置することができる。 ることができる。

(輸送連絡調整会議の座長等)

第4条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。

3 検討会は、座長及び委員をもって構成する。

2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「組織委員会」 という。) 施設整備調整局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の座長等)

第6条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。

3 輸送検討会は、座長及び委員をもって構成する。

2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という。)施設整備調整局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充て

- 3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。
- 4 副座長は、組織委員会大会準備運営第二局輸送宿泊部長、同施設整備調整局施設整備調整部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

- 第5条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表1に掲げる者とする。
 - 2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。
 - 3 委員の任期は、大会終了の日までとする。

(検討会)

- 第6条 検討会の座長は、検討会を主催し、会務を総理する。
 - 2 検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。検討会の委員は、個別課題に応じて、別表 1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第7条 輸送連絡調整会議及び検討会は、各座長が招集する。

(事務局)

第8条 輸送連絡調整会議及び検討会の事務局は、組織委員会及び東京都<u>オリンピック・パラリンピック準備</u> 局に置く。

(開催方法)

第9条 輸送連絡調整会議及び検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

る。

- 3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。
- 4 副座長は、組織委員会大会準備運営第二局輸送宿泊部長、同施設整備調整局施設整備調整部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

- 第7条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表1に掲げる者とする。
 - 2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。
 - 3 委員の任期は、平成33年3月31日までとする。

(輸送検討会)

- 第8条 輸送検討会の座長は、輸送検討会を主催し、会務を総理する。
- 2 <u>輸送</u>検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。<u>輸送</u>検討会の委員は、個別課題に応じて、 別表1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第9条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会は、各座長が招集する。

(会議の公開)

- 第10条 輸送連絡調整会議は、公開することにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある関係機関との協議未了の未確定情報が含まれるため、非公開とする。
- 2 輸送連絡調整会議の資料は、原則公開する。ただし、前項に掲げる未確定情報が含まれる資料について は、全部又は一部を非公開とする。
- 3 輸送連絡調整会議の議事録は、その要旨を原則公開する。ただし、第1項に掲げる未確定情報が含まれる場合は、全部又は一部を非公開とする。

(事務局)

第11条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の事務局は、組織委員会及び東京都に置く。

(開催方法)

第12条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

(他会議との連携)

- 第 10 条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ 交通行動を見直す取組を検討・調整する交通輸送円滑化推進会議と密な連携に努める。
 - 2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う会議と密な連携に 努める。

(その他)

第11条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

別表1

			別表 1
機関	所属等	役職	備考
(公財) 東京オリンピック・バラリンピック 競技大会組織委員会	施設整備調整局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財) 東京オリンピック・バラリンピック 競技大会組織委員会	大会準備運営第二局輸送宿泊部	部長	副座長
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	施設整備調整局施設整備調整部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック 競技大会推進本部事務局	参事官	
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック 競技大会推進本部事務局	企画官	
警察庁	交通局交通規制課	課長	
警察庁	警備局警備課平成三十二年東京オリンピック競技大会 ・東京パラリンピック競技大会警備対策室	室長	
国土交通省	総合政策局政策課	課長	委員
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長	
国土交通省	道路局企画課	課長	
国土交通省	自動車局旅客課	課長	
国土交通省	鉄道サービス政策室	室長	
国土交通省	関東運輸局自動車交通部	部長	

(他会議との連携)

- 第 13条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ 交通行動を見直す取組を検討・調整する<u>「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係</u> る交通輸送円滑化推進会議」と連携に努める。
 - 2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う<u>「東京 2020 オリ</u>ンピック・パラリンピック競技大会交通輸送技術検討会」と連携に努める。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成30年1月19日から施行する。

別表 1

			別表 1
機関	所属等	役職	備考
(公財) 東京オリンピック・バラリンピック 競技大会組織委員会	施設整備調整局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	大会準備運営第二局輸送宿泊部	部長	副座長
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	施設整備調整局施設整備調整部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック 競技大会推進本部事務局	参事官	
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック 競技大会推進本部事務局	参事官	
警察庁	交通局交通規制課	課長	
警察庁	警備局警備課平成三十二年東京オリンピック競技大会 ・東京バラリンピック競技大会警備対策室	室長	
国土交通省	総合政策局政策課	課長	委員
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長	
国土交通省	道路局企画課	課長	
国土交通省	自動車局旅客課	課長	
国土交通省	鉄道サービス政策室	室長	
国土交通省	関東運輸局交通政策部	部長	

国土交通省	関東地方整備局道路部	部長		国土交通省	関東地方整備局道路部	部長	
				国土交通省	東京航空局東京空港事務所総務部	部長	
経済産業省	商務情報政策局商務流通保安グループ流通政策課	課長		経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ 物流企画室	室長	
警視庁	交通部交通総務課	課長		警視庁	交通部交通総務課	課長	
警視庁	交通部交通規制課	課長		警視庁	交通部交通規制課	課長	
警視庁	交通部交通管制課	課長		警視庁	交通部交通管制課	課長	
警視庁	警備部警備第一課	課長		警視庁	警備部警備第一課	課長	
警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官		警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官	
埼玉県警察	交通部交通規制課	課長		埼玉県警察	交通部交通規制課	課長	
埼玉県警察	警備部警備課	課長		埼玉県警察	警備部警備課	課長	
埼玉県警察	地域部地域課	課長		埼玉県警察	地域部地域課	課長	
千葉県警察	交通部交通規制課	課長		千葉県警察	交通部交通規制課	課長	
千葉県警察	警備部警備課	参事官・課長		千葉県警察	警備部警備課	参事官・課長	
神奈川県警察	交通部交通規制課	課長		神奈川県警察	交通部交通規制課	課長	
神奈川県警察	警備部警備課	課長		神奈川県警察	警備部警備課	課長	
海上保安庁	東京海上保安部	次長		海上保安庁	第三管区海上保安本部 交通部航行安全課	課長	
東京消防庁	企画調整部	部長		東京消防庁	企画調整部	部長	
首都高速道路㈱	計画・環境部	部長		首都高速道路㈱	計画・環境部	部長	
首都高速道路㈱	保全・交通部交通・システム室	室長		首都高速道路㈱	保全・交通部交通・システム室	室長	
東日本高速道路㈱関東支社	管理事業部	部長		東日本高速道路㈱関東支社	管理事業部	部長	
中日本高速道路㈱東京支社	保全・サービス事業部	部長		中日本高速道路㈱東京支社	保全・サービス事業部	部長	
中日本高速道路㈱八王子支社	保全・サービス事業部	部長		中日本高速道路㈱八王子支社	保全・サービス事業部	部長	
				成田国際空港㈱	空港運用部門総合安全推進部	部長	
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部営業部	次長		東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部営業部	次長	
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部運輸車両部	次長		東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部運輸車両部	次長	
(一社)日本民営鉄道協会	_	常務理事		(一社)日本民営鉄道協会	_	常務理事	
東京地下鉄㈱	鉄道本部鉄道統括部	部長		東京地下鉄㈱	鉄道本部鉄道統括部	取締役	
東京臨海高速鉄道㈱	運輸部	部長		東京臨海高速鉄道㈱	運輸部	部長	
東京モノレール㈱	_	常務取締役		東京モノレール㈱	_	常務取締役	
㈱ゆりかもめ	総務部	部長		㈱ゆりかもめ	総務部	部長	
東京都観光汽船㈱	運航部海務課	課長	委員	東京都観光汽船㈱	運航部海務課	課長	委員
(一社)東京バス協会	-	理事長		(一社)東京バス協会	-	理事長	1
(一社)埼玉県バス協会	-	専務理事		(一社)埼玉県バス協会	-	専務理事]
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会	-	専務理事		(一社)東京ハイヤー・タクシー協会	-	専務理事	1
(一社) 東京都トラック協会	_	専務理事]	(一社) 東京都トラック協会	_	専務理事	1

(一社) 東京港運協会	_	理事・事務局長		(一社) 東京港運協会	_	理事・事務局長	
(一社) 日本経済団体連合会	政治・社会本部オリンピック・パラリンピック等推進室	前・室長	-	(一社) 日本経済団体連合会	政治・社会本部オリンピック・パラリンピック等推進室	室長	•
東京商工会議所	地域振興部	部長	-	東京商工会議所	地域振興部	部長	•
(公社)経済同友会	企画部	部長	-	(公社)経済同友会	企画部	部長	1
(公財) 日本道路交通情報センター	_	理事	-	(公財) 日本道路交通情報センター	_	理事	1
東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長	-	東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長	1
埼玉県	企画財政部交通政策課	参事・課長	-	埼玉県	企画財政部交通政策課	参事・課長	1
埼玉県	県土整備部道路政策課	課長	-	埼玉県	県土整備部道路政策課	課長	1
さいたま市	建設局土木部	部長	-	さいたま市	建設局土木部	部長	1
千葉県	県土整備部道路計画課	課長	-	千葉県	県土整備部道路計画課 	課長	1
千葉市	建設局土木部	部長	-	千葉市	建設局土木部	部長	1
神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長	-	神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長	1
				横浜市	市民局スポーツ振興部 オリンピック・パラリンピック推進担当	<u>部長</u>	
千代田区	環境まちづくり部	部長		千代田区	環境まちづくり部	部長	
中央区	環境土木部	部長		中央区	環境土木部	部長	
港区	街づくり事業担当	部長		港区	街づくり事業担当	部長	
新宿区	みどり土木部	部長		新宿区	みどり土木部	部長	
文京区	土木部	部長		文京区	土木部	部長	
台東区	都市づくり部土木担当	部長		台東区	都市づくり部土木担当	部長	
墨田区	都市整備部	部長		墨田区	都市整備部	部長	
江東区	土木部	部長		江東区	土木部	部長	
品川区	都市環境部	部長		品川区	都市環境部	部長	
目黒区	都市整備部	部長		目黒区	都市整備部	部長	
大田区	都市基盤整備部	部長		大田区	都市基盤整備部	部長	
世田谷区	道路・交通政策部	部長		世田谷区	道路・交通政策部	部長	
渋谷区	土木清掃部	部長]	渋谷区	土木清掃部	部長	
豊島区	都市整備部土木担当	部長		豊島区	都市整備部土木担当	部長	
荒川区	防災都市づくり部	部長		荒川区	防災都市づくり部	部長	
板橋区	土木部	部長		板橋区	土木部	部長	
練馬区	土木部	部長	委員	練馬区	土木部	部長	委員
足立区	都市建設部	部長		足立区	都市建設部	部長	
葛飾区	都市整備部都市施設担当	部長]	葛飾区	都市整備部都市施設担当	部長	
江戸川区	都市開発部	部長		江戸川区	都市開発部	部長	
府中市	都市整備部	部長		府中市	都市整備部	部長	
調布市	都市整備部	部長]	調布市	都市整備部	部長	

東京都		都市整備局都市基盤部	部長	
東京都		建設局道路管理部	部長	
東京都		建設局道路建設部	部長	
東京都		港湾局総務部企画担当	部長	
東京都		港湾局港湾経営部	部長	
東京都		交通局自動車部	部長	
東京都		交通局電車部	部長	
(公財) 東京オリンピック・パラ! 競技大会組織委員会	ンピック	大会準備運営第一局大会計画部	部長	
(公財) 東京オリンピック・パラ! 競技大会組織委員会	ンピック	大会準備運営第一局パラリンピック統括部	部長	
(公財) 東京オリンピック・パラ! 競技大会組織委員会	レピック	警備局会場警備統括部	部長	

東京都	都市整備局都市基盤部	部長	
東京都	建設局道路保全担当	部長	
東京都	建設局道路建設部	部長	
東京都	港湾局総務部企画担当	部長	
東京都	港湾局港湾経営部	部長	
東京都	交通局自動車部	部長	
東京都	交通局電車部	部長	
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	大会準備運営第一局大会計画部	部長	
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	パラリンピック統括室	<u>室長</u>	
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	警備局会場警備統括部	部長	